

あなたは「思いやり」を持って  
ハンドルを握っていますか？

# ルールを守って交通安全

【 図総務課地域安全対策係 ☎028(677)6029 】

## 「走る凶器」になりうる自転車を安全に運転しましょう

自転車が行歩行者をはねる事故が増えており、高額な賠償金を支払わなければならない場合もあります。この賠償責任は、未成年であっても免れることはできません。

自転車を運転する際は、加害者になりうる危険性を自覚し、交通ルールを守って走行しましょう。

### 高齢者の事故が増えています！

十字路や丁字路などでは、飛び出さず左右前後の安全確認を行ないましょう。一時停止の標識がある場所では必ず停止しましょう。

### 6月1日改正道路交通法施行

自動車の悪質運転者には、講習受講が義務付けられています

- 違反を反復継続すると、公安委員会が講習を受けるよう命令します。
- 講習時間：3時間
- 講習手数料：5,700円

- #### 安全ルール
- 飲酒運転は禁止
  - 二人乗りは禁止



- 並走は禁止
- 夜間はライトを点灯



- 信号を守る
- 交差点での一時停止と安全確認



スピードの出し過ぎは重大事故につながります

- スピードの出し過ぎは、危険の発見が遅れる
- 車の制御が困難になる
- 衝突時の衝撃が大きくなる
- など、重大事故の原因となります。



### 交通事故を防ぐポイント

- ① 道路の状況に合わせて、スピードを落としましょう。
- ② 時間と心にゆとりを持った運転を心掛けましょう。
- ③ 住宅の周辺や通学路などでは、特にスピードを控えましょう。

シートベルトは全ての座席で着用が義務化されています

- シートベルトやチャイルドシートを正しく着用しないと、
- 車内で全身を強打する
- 同乗者と衝突する
- 衝突の衝撃で車外に放出される
- など、乗車している全員が被害を受ける可能性が高くなります。



四輪車乗車中死者のシートベルト着用状況（平成26年中県内）



非着用だった21人のうち、17人がシートベルトなどを着用していれば助かった可能性があります！

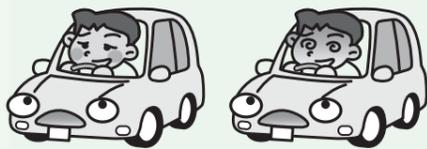
後部座席のシートベルト着用も義務化されています。全席シートベルト・チャイルドシートを正しく着用しましょう。

## 飲酒運転を根絶しましょう

飲酒運転は、重大交通事故に直結する極めて危険な犯罪です。

- 酒酔い運転  
5年以下の懲役または100万円以下の罰金

- 酒気帯び運転  
3年以下の懲役または50万円以下の罰金



自分が運転していなくても、処罰の対象になります。

- 車両提供  
車の提供者も罰せられます。
- 車両同乗  
同乗者も罰せられます。
- 酒類提供  
酒の提供者も罰せられます。



## 子どもはヘルメットを着用

保護者は子どもに注意を払い、安全な運転を指導しましょう。

## 自転車保険加入に加入していますか？

自転車の交通事故でも多額の賠償責任が生じるおそれがあるので、自転車保険に加入するようにしましょう。

一例…TSマーク付帯保険

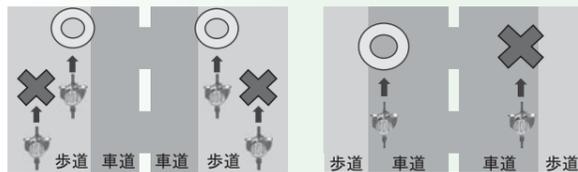


## 自転車が行くと

- ① 車道の左側の左端  
歩道と車道の区別がある道路では、車道を走らなければなりません。

## ② 歩道の車道寄り

車道を走ることができるとは、歩道通行可の標識があるときや、13歳未満・70歳以上の人、身体の不自由な人や、通行の安全のためやむを得ないときです。



## 交通安全のための地域の取り組み

町では、地域の皆さんとともに、警察など関係機関と協力しながら、交通安全へのさまざまな取り組みを行っています。



▲交通安全県民総ぐるみ運動での街頭広報活動 ▲通学時の立哨指導



▲交通安全教室

### 町交通教育指導員に石川さん

4月から、新しい町交通教育指導員として石川重男さん(祖母井)が活動しています。交通教育指導員は、総務課地域安全対策係に

配属され、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、交通安全教室などで指導を行うほか、日々の交通安全の啓蒙に努めています。



### 高齢者交通安全等アドバイザーに水沼さん

4月から、地域安全推進アドバイザーとして水沼清一さん(下延生)が県警察本部長から委嘱されました。

高齢者の交通事故防止と特殊詐欺などの犯罪被害防止を図るため、高齢者宅を訪問し、啓発活動を行います。



### 上延生自治会高齢者自転車大会出場チームに感謝状

上延生チームが、昨年度行われた県交通安全高齢者自転車大会において、見事第2位の成績を収めました。その功績と、交通警察活動の推進への貢献が讃えられ、真岡警察署長から感謝状が贈呈されました。

